

32501 産業用、民生用電気機器製造設備

(検査仕上設備)

試験機、検査機、塗装機、乾燥機、他

(その他の設備)

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤、他

32502 電球、電子管、放電燈製造設備

説明

① 電球、真空管、ブラウン管、攝像管、けい光灯、水銀灯の製造設備をいう。

② ガラス管、ガラスバルブの製造設備は含まない。

省令および設備内容

(スフロ) 電球、電子管または放電燈製造設備 (8年)

(材料加工設備)

プレス機、ロール機、伸線機、きょう正機、切断機、溶接機、旋盤、自動旋盤、フライス盤、ホール盤、研削盤、他

(熱処理設備)

熱処理炉、加熱炉、他

(組立設備)

(電球)

バルブつや消し機、フレヤー機、ステム機、アンカー機、マウント機、ユニット機

(電子管)

自動封止機、自動排気機、ベージング機、エージング機、他

(放電燈)

フレヤー機、ステム機、オイル機、マウント機、ウオッシング機、コーニング機、ハーキング機、ホツククリーニング機、シーリング機、エヤブーラスト機、ベージング機、エージング機、他

(検査仕上設備)

試験機、検査機、塗装機、乾燥機、他

(その他の設備)

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤、他

説明

① 電気計測器には電流計、電圧計、周波数計などの電気的な量を計測するもの、電子部品の抵抗、容量、特性などの性能を計測するもの、あるいは電気的に圧力、温度、音響、回転数などを測定するものがある。② 電気通信用機器には有線、無線の通信装置、放送設備がある。③ 電子応用機器にはラジオ、テレビ、テープレコーダー、レントゲン、電子けん微鏡、電子計算機、工業用制御装置がある。④ 部分品には計測機、通信機部品、スピーカ、マイクロホン、コイル、変成器、水音振動子、マイクロモーター、ナヨッパなどがある。これらの製造設備をいう。

省令および設備内容

(268) 電気計測器、電気通信用機器、電子応用機器または同部分品
(他に掲げるものを除く)製造設備 (11年)

(金属加工機械)

プレス機、ベンダー、圧延機、切断機、きょう正機、クベッター、
巻線機、溶接機、他

(熱処理設備)

熱処理炉、加熱炉、他

(金属工作機械)

旋盤、自動旋盤、マレット旋盤、ホール盤、中ぐり盤、フライス盤、
平削盤、研削盤(円筒、内面、平面、心無)、歯切盤、歯車仕上げ盤、
他

(組立、検査、仕上設備)

インペヤー、検査機、試験機、塗装機、乾燥機、めつき機、他

(その他設備)

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ホイラー、変圧器、配電盤、他

32504 交通信号保安機器製造設備

説明

主として鉄道、道路に使用される電気的または機械的信号機、電着機、分岐器の製造設備をいう。

省令

（269）交通信号保安機器製造設備（12年）

設備内容

（金属加工機械）

圧縮プレス、機械プレス、ベンダー、ロール機、切断機、きり正機、巻線機、リベッター、溶接機、他

（熱処理設備）

熱処理炉、加熱炉、他

（金属工作機械）

旋盤、自動旋盤、ドリット旋盤、ホール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削盤、研削盤（円筒、内面、平面、心盤）、歯切盤、歯車研削盤、他

（検査仕上設備）

試験機、検査機、塗装機、乾燥機、他

（その他設備）

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤、他

32505 半導体素子製造設備

分類要旨

ゲルマニウム、シリコンなどを素材として作られダイオード、半導体集積回路、電子用整流素子、制御整流素子、サーミスタ、太陽電池、光導電セルなどの製造設備をいう。

省令

（271）半導体素子製造設備（7年）

設備内容

（結晶純化設備）

還元炉、帯域純化装置、高周波溶接機、他

（単結晶設備）

生成装置、高周波発振器、他

（加工設備）

研ま機、スリッター、他

（組立設備）

エッチング装置、選別装置、合金炉、真空拡散装置、自動組立機、封止機、エーゾング機、ステム組立機、バルブ製造機、タブレット製造機、他

（試験検査設備）

試験機、検査機、他

（その他設備）

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤、他

32506 集積回路製造設備

説明

半導体集積回路、混成(ハイブリット)集積回路、薄膜集積回路などの製造設備をいう。

省令

(別表5) 集積回路製造設備 (5年)

設備内容

32507 抵抗器、蓄電器製造設備

説明

① 抵抗器は通信機、電子機器などの回路を構成する部品で、固定、可変の両者があり、抵抗様式に炭素皮膜、炭素体、巻線抵抗などがある。② 蓄電器は通信機、電子機器、電気機器などの部品で固定、可変の両者がある。材質に種々のものがあり、液蓄電器、MPコンデンサ、マイカ蓄電器、電解蓄電器、タンタル蓄電器、磁器蓄電器など、種類が多い。これらの製造設備をいう。

省令および設備内容

(272) 抵抗器または蓄電器製造設備 (10年)

(抵抗器製造設備)

(材料加工)

ロール機、プレス機、グラインダー、カッター、かしの機、ポンチングマシン、巻線機、めつき装置、旋盤、ボール盤、フライス盤、研削盤、蒸気処理炉、加熱炉、他

(素子)

ホールミル、スピードライソミル、圧縮機、仕上圧延機、素子基体自動成型機、素子自動塗布機、脱湿機、自動選別機、トナリ乾燥機、他

(試験他)

試験機、検査機、圧縮機、給排水ポンプ、ホイラー、変圧器、配電盤

32507 乾電池、蓄電池製造設備

(蓄電池製造設備)

(隠蔽はく)

連続エッチング機、付属 { 乾電池、変圧器、連続化成機、付属水
銀電流計、純水製造装置

(素子)

素子巻線機、自動素子製造機、引出 自動沈着化成機、自動陽極口
く切断機、スリッター、含浸装置、乾燥機、エーシング装置、他

(仕上)

自動封入機、手動封入機、ロータリーエーシング装置、自動印刷機
巻接機、乾燥機、びより打機、試験機、検査機、他

(その他)

圧縮機、給排水ポンプ、ホイラー、変圧器、配電盤、他

32508 電池製造設備

説明

乾電池 蓄電池(バッテリー)の製造設備をいう。

省令

(274) 乾電池製造設備 (10年)

(274の2) その他の電池製造設備 (12年)

設備内容

{ 蓄電池製造設備 } (12年)

{ 鉛鉛製造設備 }

鉛造機、鉛鉛製造機、リサーチ焼成炉、リサーチ粉碎機、リサ
ーシふるい機、白鉛混合機、他

{ 化成設備 }

化成槽、液圧プレス、分離機、乾燥機、他

{ 二塗設備 }

煉膏機、加熱機、冷却機、他

{ 蓄電池製造設備 }

極板自動巻線機、打貫機、とい断機、研ま機、鉛還元炉、他

{ その他設備 }

圧縮機、給排水ポンプ、ホイラー、変圧器、配電盤、他

{ 乾電池製造設備 } (10年)

{ 原料処理設備 }

かく拌すりつぶし機、ミキサー、ふるい機、かく拌料、分離機、他

{ 合利成型設備 }

成型機、圧縮機、排風機、他

32508 電池製造設備

(組立加工設備)

のり差機、ワックス流し機、ヒツナ流し機、キャツプ打機、かん曲
げ機、封口機、研ま機、選別機、他

32509 電気機器部分品製造設備

説明

他に(32501~32508)掲げられていない電気機器の
部分品の製造設備をここに分類する。

省令

(273) 電気機器部分品製造設備 (12年)

設備内容

(金属加工機械)

・ 成形プレス、機械プレス、ベンダー、ロール機、切断機、溶接機、他

(鑄造設備)

電気炉、キコーホラー、モールドイング機、シヨットフラスト、乾燥
炉、砂処理機、他

(木工機械)

帯のこ盤、丸のこ盤、木工旋盤、他

(熱処理設備)

焼入焼戻炉、加熱炉、高圧液焼入機、焼炭炉、他

(金属工作機械)

旋盤、自動旋盤、タレット旋盤、ホール盤、中ぐり盤、フライス盤、
平削盤、研削盤(円筒、内面、平面、心無)、他

(検査仕上げ設備)

試験機、検査機、塗装機、乾燥機、他

(その他設備)

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤、他

32601 自動車製造設備

説明

乗用車、貨物車、オートバイ、三輪自動車などをそのエンジンとともに製造する企業の設備をいう。

完成車までの製造を行わない場合でも、シャシー（車台）の製造組立の設備は含まれる。

省令および設備内容

(275) 自動車製造設備 (10年)

(金属加工機械)

鍛造機(プレス、ハンマー、ロール、他)、プレス機、きよ正機、せん断機、スリッター、リムローラー、他

(鋳造設備)

電気炉、キューポラー、モールドイング機、ショットブラスト、乾燥炉、砂処理機、ダイカスト機

(木工機械)

帯のこ盤、丸のこ盤、木工旋盤、他

(熱処理設備)

焼入焼戻炉、加熱炉、高周波焼入機、冷炭炉、他

(めつき設備)

めつき機、ばみ仕上げ機、他

(金属工作機械)

各種旋盤、ホール盤、フライス盤、形削盤、中ぐり盤、研削盤、ホーニング盤、パローキ盤、トランスファーマンシ、その他の専用複合工作機械、歯切盤

32601 自動車製造設備

(歯切盤、歯車形削盤、歯車シェービング盤、歯車ホーニング盤、歯車仕上げ盤、傘歯車歯切盤、傘歯車ラップ盤、他)

(組立設備)

全自動車用電気溶接機、その他溶接機、塗装機、乾燥機、コンベヤー、ホイスト、自動遠隔集中制御装置、他

(試験検査設備)

初約合試験機、電気動力計、その他の試験検査機

(その他の設備)

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、変圧器、配電盤、他

32602 自動車車体製造および架装設備

説明

- ① 自動車の車体を専門に製造する企業
- ② 他で作られたシャーシーに車体を架装し完成車とする企業の設備をいう。
- ③ ユンクリートミキシー車、消防車、タンク車など乗用車以外の車種に多い。

省令

（276）自動車車体製造または架装設備（11年）

設備内容

「32601」に同じ

32603 車両用エンジン、ブレーキ、その他の部分品製造設備

説明

他に掲げられていない車両用エンジン、同部品、電装品、トランスミッション、クラッチ、ブレーキ、その他の車両用部分品の製造設備をいう。

省令

- （278）車両用エンジン、同部分品または車両用電装品製造設備（ミッションまたはクラッチ製造設備を含む）（10年）
- （279）車両用ブレーキ製造設備（11年）
- （280）その他の車両部分品または付属品製造設備（12年）

設備内容

（金属加工機械）

プレス機、溶接機、バンダー、ロール機、切断機

（鑄造設備）

電気炉、キューポラー、モールドイング機、シヨットブラスト

砂処理機

（木工機械）

のこ盤、木工旋盤

（熱処理設備）

焼入焼戻炉、加熱炉、高周波焼入機、溶炭炉

（金属工作機械）

旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削盤、研削盤、歯切盤、

同仕上盤

32603 車両用エンジン、ブレーキ、その他の部分品製造設備

(検査仕上設備)

試験機、検査機、塗装機、乾燥機

(その他設備)

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤

32604 鉄道車両、同部分品、製造設備

説明

機関車、電車、客車、貨車、タンク車、連結装置、集電装置
などの製造設備をいう。

省令

(277) 鉄道車両または同部分品製造設備 (12年)

設備内容

前頁に同じ

32605 自転車、同部分品、付属品製造設備

説明

1. 完成車の製造およびハンドル、ブレーキ、ギヤクランク、ペダル、ハブ、スポーク、リムなどの部品の製造設備をいう。
 2. ただし、チェーン、フリーホイールは動力伝達装置製造設備に含まれる。
- タイヤは、タイヤ、チューブ製造設備に含まれる。

指令

(281) 自転車または同部分品もしくは付属品製造設備 (7年、12年)

設備内容

(めっき設備) (7年)

めっき機、ばみ仕上機、発電機、整流機、抵抗機、他

(その他の設備) (12年)

(金属加工機械)

直線機、ねじ立機、頭付機、ニツプルヘッター、切断機、圧延機、連続引成型機、せん孔機、マーク打機、耳切機、フープ面取機、リム切断機、きょう正機、鍛造プレス、鍛造ロール、鍛造ハンマー、プレス機、ベンダー、切断機、アブセッター、シーム溶接機、その他溶接機。

(熱処理設備)

焼入焼戻炉、他

(塗装設備)

塗装機、連続乾燥機、他

32605 自動車、同部分品、付属品製造設備

(金属工作機械)

旋盤、ボール盤、タッピング盤、みぞ切り機、せん孔機、フライス盤、平面盤、他

(試験、検査設備)

試験機、検査機、他

(その他設備)

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ホイラー、変圧器、配電盤、他

32606 鋼船製造、同修理設備

説明 1. 鉄鋼製の船体を構つ船舶の製造設備をいう。
2. 同船舶の修理設備も含まれる。

省令

(282) 鋼船製造または修理設備 (12年)

設備内容

(金属加工機械)

プレス、ハンマー、ベンダー、ロール機、切断機

(鋳造設備)

電気炉、キョーポラー、モールドイング機、ショットブラスト、乾燥炉、砂処理機

(木工機械)

のこ盤、木工旋盤

(熱処理設備)

焼入焼戻炉、加熱炉、高圧炭素炉、滲炭炉

(金属工作機械)

旋盤、中ぐり盤、フライス盤、平削盤、研削盤、歯切盤、仕上げ盤

(溶接組立設備)

シームワエルダー、フランシユハットウエルダー、その他溶接機、塗装機、乾燥機、電動ホイスト、クレーン

(試験検査設備)

試験機、検査機

(その他の設備)

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ホイラー、変圧器、配電盤

32607 木船製造、同修理設備

説明 1. 船体が木造の船舶の製造設備をいう
2. 同船の修理設備も含まれる。

省令

(283) 木船製造または修理設備 (13年)

設備内容

(木工機械)

のこ盤、かんざ盤、木工ホール盤、旋盤、角のみ盤、木工フライス盤

(金属加工機械)

プレス機、ロール機、ベンダー、切断機

(鋳造設備)

電気炉、キョーポラー、モールドイング機、砂処理機、乾燥炉、ショットブラスト

(熱処理設備)

焼入、焼戻炉

(金属工作機械)

旋盤、ホール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削盤、研削盤、歯切盤、仕上げ盤

(検査組立設備)

溶接機、塗装機、電動ホイスト、クレーン、試験機、検査機

(その他の設備)

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ホイラー、変圧器、配電盤

32608 航空機、同部分品製造および修理設備

説明

航空機および部分品（エンジン、機内空圧加圧装置、回転装置、プロペラ、計器、降着装置、油圧部品）の製造設備および修理設備をいう。

省令

(285) 航空機もしくは同部分品（エンジン、機内空圧加圧装置、回転装置、プロペラ、計器、降着装置または油圧部品に限る。）製造または修理設備（10年）

（金属加工機械）

チューブエントフォーミング機、スクイジング機、フォイリング機、ステーションナリーホットテイプリングスクイマー、スプリングハンマー、フランクプレス、クランクレスプレス、ロータリーシャー、ニードリングマシン、パイプレーションシャー、オートガスカットティング機、ハイドロプレス、引張成型プレス、ストレッチプレス、フォーミングロール、ラツアフォーミングマシン、スクエヤーシャー、リベッター、鍛造ロール、シャー、液圧プレス、機械プレス、エキスパンダー、ベンダー、コントロールベンダー、リベッター、きよう正機、ショットピーニング機、他

（溶接設備）

スポットウエルダー、シームウエルダー、アークウエルダー、フラッシュエバットウエルダー、高周波誘導加熱装置、

（熱処理設備）

焼入焼戻炉、加熱炉、他

32608 航空機同部分品製造および修理設備

（表面処理設備）

酸洗すく、めつき機、塗装機、乾燥機、他

（金属工作機械）

旋盤、自動旋盤、タレット旋盤、ホール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削盤、エヤーホイールミリング、エヤーホイールグラインダー、ルーソフォーム研削盤、歯切盤、歯車仕上盤、研削盤（ねじ、円筒、内面、平面、心面、心無）、他

（試験検査設備）

試験機、検査機、他

（その他設備）

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ホイラー、変圧器、配電盤、他

32609 その他の輸送用機器製造設備

説明

1. 船舶用プロペラ、揚船機、揚貨機、けい船機、ハツチカパー（船艙のふた）の製造設備
2. エレベーター、エスカレーターおよび駆動機を有しない車両（橋脚車に連結してけん引される産業用貨車、トロツコ、手押車など）の製造設備
3. 他に（32601～32608）に掲げられない輸送機器の製造設備をいう。

省令

(284) 船舶推進器、甲板機械またはハツチカパー製造設備（12年）

(286) その他の輸送用機器製造設備

設備内容

（金属加工機械）

（鑄造設備）

（木工機械）

（熱処理設備）

（金属工作機械）

（検査仕上設備）

（その他の設備）

「32606」と同じ

32701

試験機、測定器、計量機製造設備

説明

- ①試験機には、材料試験機、構造物試験機、動力試験機、つり合試験機、耐振動試験機などがある。
- ②測定機、計量機には、長さ、角度、体積、重さ、温度、速度、圧力、赤外線、同位体などの計測がある。これらの製造設備をいう。
- ③自動車用、航空機用のメーター類の製造設備は含めない。

省令および設備内容

(287) 試験機、測定器または計量機製造設備

(11年)

（金属加工機械）

プレス機、ベンダー、ロール機、切断機、溶接機

（鑄造設備）

電気炉、キューポラー、モールドインク機、ショットプラスチック乾燥炉、研処理機

（木工機械）

のこ盤、木工旋盤

（熱処理設備）

炭化炉、加熱炉、高圧液焼入機、溶炭炉

（金属工作機械）

旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削盤、研削盤、歯切盤、同仕上盤

（検査仕上設備）

検査機、試験機、塗装機、乾燥機

（その他の設備）

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、変圧機、配電盤、他

32702 歯科材料製造設備

説明

1. 歯科材料の陶歯、セメント、カタパーチャ、硬石膏、パラフィンワックス、特殊合金などの製造設備をいう。

省令

(310) 歯科材料製造設備 (12年)

設備内容

(金属歯科材料製造設備)

溶 炉、圧延機、切断機、研ま機、伸線機、焼 炉、プレス機、検査機、他

(陶歯製造設備)

ポットミル、電気炉、かき機、コンベヤー、プレス機、洗浄機、冷却装置、他

(その他の製造設備)

洗浄機、ミキシングロール、チューピング機、溶解かま、圧延ロール機、切断機、粉碎機、蒸和かま、乾燥機、プレス機、ミキサー、電気炉、他

(その他設備)

給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、駆動機、他

32703 医療用、理化学用機器製造設備

説明

①手術台、診断用機械、人工心肺、整形用機器、光線治療器、歯科用治療台、歯科用ユニット、歯科技工用器具、人工受精器具、その他の医療器具および②他に分類されない研究用化学機械器具、教育用理化学機械器具の製造設備をいう。
③メガネの製造およびレンズ研まの設備を含む。

省令および設備内容

(288) 医療用または理化学用機器製造設備 (12年)

(金属加工機械)

プレス機、ベンダー、ロール機、切断機、溶接機

(鑄造設備)

電気炉、キューホラー、モールドイング機、ショットプラスト、乾燥機、砂吹置機

(木工機械)

のこ盤、木工旋盤

(熱処理設備)

焼入、焼戻炉、加熱炉、高圧液投入機、浸炭炉

(金属工作機械)

旋盤、タレット盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削盤、研削盤、歯切盤、歯車仕上げ盤

(検査仕上げ設備)

試験機、検査台、塗装機、乾燥機

(その他の設備)

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、駆動機

32704 レンズ、光学機器、同部分品製造設備

説明

レンズ製造設備は、光学ガラスを素材として、型押し、荒すり、砂かけ、研磨、心取り、コーティングなどを行なう設備をいう。

光学機器製造設備は望遠鏡、双眼鏡、けん微鏡、カメラ、撮影機、引伸機、映写機などの製造設備をいう。

省令

(289) レンズまたは光学機器もしくは同部分品製造設備 (10年)

設備内容

(レンズ研す機械)

心取機、研す機、荒すり機、カーブジェネレーター、その他加工機

(金属加工機械)

プレス機、ハンダー、ロール機、まよう正機、切断機、溶接機、めっき機

(熱処理設備)

焼入焼戻炉、加熱炉

(金属工作機械)

旋盤、ボール盤、多軸多方向孔あけ機、中ぐり盤、フライス盤

平削盤、研削盤、歯切盤、歯切仕上げ盤

(検査仕上設備)

試験機、検査機、塗装機、乾燥機

(その他の設備)

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ホイラー、変圧器、配電盤

32705 時計、同部分品、写真機シャッター等製造

説明

①時計 ②写真機用シャッター ③写真フィルム用スプール ④オルゴールムーブメントの製造設備をいう。⑤写真機用シャッターはカメラメーカーが作っている場合は光学機器製造設備に含める。

省令

(290) ウォッチもしくは同部分品または写真機用シャッター製造設備 (10年)

(291) クロックもしくは同部分品、オルゴールムーブメントまたは写真フィルム用スプール製造設備 (10年)

設備内容

(金属加工機械)

プレス機、ロール機、ハンダー、まよう正機、切断機、溶接機、放電加工機、めっき機

(熱処理設備)

焼入焼戻炉、加熱炉

(金属工作機械)

(専用機)

時計用マイクロモジコール、ギヤホブ盤、同ギヤカツティングマシン

時計用精密ピボット、ポリッシングマシン、同ターニングマシン、その他

(自動機)

自動地板旋盤、同地板ボール盤、同地板フライス盤、同旋盤

(汎用)

旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削盤、研削盤

(検査仕上設備)

試験機、検査機

(その他の設備)

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ホイラー、配電盤、変圧器

32801 銃砲、銃弾、爆発物、その他の銃砲用品製造設備

説明

銃砲、銃弾、砲弾、霰きょう、信管、その他の弾薬、弾薬投射機械器具などの製造設備をいう。

省令および設備内容

(292) 銃弾製造設備 (10年)

{材料加工設備}

霰きょう製造機、被甲製造機、弾心製造機、雷管製造機

{熱処理設備}

焼入焼戻し炉、加熱炉

{検査仕上設備}

弾丸結合機、装てん機、検査機

{その他の設備}

クレーン、圧縮機、ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤

(293) 銃砲、爆発物または信管、霰きょう、その他の銃砲用品製造設備 (12年)

{鋳加工機械}

プレス機、きょう正機、切断機、糸条糸巻機、溶接機

{鍛造設備}

電気炉、キューホラー、モールディング機、ショットブラスト、研削機

{熱処理設備}

焼入焼戻し炉、加熱炉、高周波焼入機、焼戻し炉

{金属工作機械}

銃盤、ボール盤、砲身中くり盤、旋床機、研削盤

{検査仕上設備}

試験機、検査機、洗滌機、塗装機、乾燥機

{その他設備}

クレーン、圧縮機、送排気ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤

32802 楽器、レコード製造設備

説明

1. 弦楽器、管楽器、打楽器、リード楽器の一切の楽器、およびレコードの製造設備をいう。

2. ただし、電気ギターなどの電気装置部分の製造設備は含まない。

省令および設備内容

(297) 楽器製造設備 (11年)

{木工設備}

木材乾燥装置、鋸盤、溝穴機、ほぞ取機、木工フライス盤、木工旋盤

木工ボール盤、ベニス機械

{金属加工設備}

プレス機、切断機、ヘンダー、きょう正機、溶接機、旋盤、フライス盤、ボール盤、研削盤、弁抜機、熱処理炉

{仕上設備}

酸洗装置、めっき装置、塗装機、乾燥機、試験機、仕上機

{その他設備}

ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤

(298) レコード製造設備 (6年、12年)

{加工設備} (6年)

テープレコーダー、録音機、ミキサーコンソール、定電圧装置、定周波装置

{その他の設備} (12年)

粉砕機、混合機、混練機、エクストルーター、吸じん装置、ワックス

処理機、K処理機、脱脂機、発電機、整流機、めっき装置、乾燥機

検査仕上機、温湿度調整機、レコードプレス、レコード仕上機

ステーターバント機、ステーター研ま機、音検機

給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤

32803 かん具、つりさお、同付属品製造設備

説明

1 金属製、プラスチック製、その他一切のかん具の製造設備
2 つりさお（竹、合成樹脂など）、同付属品の製造設備をいう。
3 合成樹脂製のテグスの製造設備は含まない。

省令および設備内容

(299) かん具製造設備 (10年、11年)

{合成樹脂成型設備} (10年)

調整せう、射圧成型機、高周波ウエルトター、乾燥機

{その他設備} (11年)

{ゴム加工設備}

切断機、パンハリミキサー、繰ロール機、シヤリングロール機、はり合機、
ベッチオフマシン、投入ロール、モールディング機、加硫機、プレス

{木材加工設備}

乾燥装置、木工機械、ろくろ

{金属加工設備}

切断機、プレス機、旋盤、ホール盤

{仕上設備}

印刷機、塗装機、空気圧縮機、乾燥機、組立コンベヤー

{その他設備}

ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤

(300) つりさおまたは同付属品製造設備 (13年)

{つりさお製造設備}

丸竹割機、同節取機、ベルトサンダー、糸巻機、レジン浸漬機、ローリング
マシン、テーブ巻機、引抜機、ホリツシヤー、乾燥機、塗装機

{付属品製造設備}

溶接機、きょう正機、直線機、成型機、スイベル加工機、ロックスナ
ツア機、旋盤、中ぐり盤、前切盤、めっき装置、試験機

{その他設備}

ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤

32804 万年筆、ボールペン、鉛筆、絵画用品、墨汁、
製造設備

説明

万年筆、シャープペンシル、ペン先、ボールペン、鉛筆、絵の具、
墨、墨汁、クレヨン、パステル、サインペン、筆、パレット、
パレットナイフ、画架などの筆記具、絵画用品の製造設備をいう。

省令および設備内容

(300) 万年筆、シャープペンシルまたはペン先製造設備 (11年)

{ペン先製造設備}

加熱炉、熱処理炉、熱源装置、ハンマー、圧延機、溝付ロール、皮剥シ
ーパー、プレス機、ホール盤、研ま機、マックル炒、ウェルダ、乾燥機、
空気圧縮機、めっき装置

{軸、付属金具製造設備}

合成樹脂成型機、プレス、自動旋盤、グライナー、圧延機、
せん断機、ホール盤、乾燥機

{その他}

圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、変圧機、配電盤、他

(301) ボールペン製造設備 (10年)

フランキングマシン、ペン先加工機、インク製造設備、インクノド、インクイングマシン

ステッキングマシン、遠心分離機、軸製造設備（チツナ加工専用機、合成樹脂
成型機）、ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤、その他

(302) 鉛筆製造設備 (13年)

粉碎混合機、ロール機、フィルタープレス、心吐機、心焼機、軸削機、溝
付機、その他木工機、のり付機、塗装機、乾燥機、その他

(303) 絵の具その他絵画用具製造設備 (13年)

混合機、かく拌機、ロール機、溶解機、充填機、成型機、軸巻機、その他

(305) 墨汁製造設備 (8年)

粉碎機、溶解機、混和機、かく拌機、貯墨せう、充填機、ポンプ、
ボイラー、変圧器、配電盤

32805 身近用細貨、プラスチックボタン、スライドファスナー製造設備

説明

ネクタイ止め、カフスボタン、バックル、ネックレス、イヤリング、ブローチ、コンハット、カゴケース、タバコライター、キホルダー、各種プラスチックボタン、スライドファスナーなどの製造設備をいう。

省令および設備内容

(3274) 身近用細貨類、プラスチックガレットライター製造設備 (2年、12年、11年)

{ 製造加工設備 } (2年) } 区別しない 自動製鎖機 自動ろう付機
{ その他の設備 } (12年) } 場合 (11年)
(金型加工)

プレス機、切断機、ねじ切機、ホール盤、抜き盤、フライス盤、彫刻盤、バリ取機、グライントー、加熱炉、熱処理炉、他

(その他)

木工機械、合成樹脂成型機、植毛機、打抜プレス、ミン、めつき装置、塗装機、乾燥機、試験機、乾燥機、ポンプ、ボイラー、変圧機、配電盤、他

(305) ボタン製造設備 (13年)

打抜機、くり抜機、成型機、選別機、仕上機、変圧器、配電盤、他

(306) スライドファスナー製造設備 (7年、5年、11年)

{ 自動巻き成型またはスライダ製造機 } (7年)

{ 自動巻き組付機 } (5年)

{ その他の設備 } (11年)

ミン、検入機、連続組合せ機、試験機、検査機、仕上機、ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤、他

32806 プラスチック製品製造設備

説明

①ポリエチレン、ポリスチレンなどの熱可塑性樹脂を原料として押出、射出成型を行なう設備、②フェノール、エポキシなどの熱硬化性樹脂を原料として成型する設備、③成型されたシートなどを二次加工する設備、以上ノックを業として行っている企業の設備をいう、④発泡ポリウレタン製造設備を含む、⑤他の製造設備の一部として有するこれらの設備は含めない。

省令および設備内容

(307) 合成樹脂成型加工または合成樹脂製品加工業用設備 (10年)

[熱可塑性]

ブレンダー、ミキサー、ニーダー、プラスチックケーター、ハンパミキサー、ミキシングロール、ペレタイザー、ホッパー、秤量機、各種成型機、プレス機、カレンダーロール、延伸機、巻取機、切断機、熱処理機、乾燥機、回収機、選別機、試験検査機、給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤

[熱硬化性]

タブレットマシン、混合機、高周波予熱機、圧縮成型機、移送成型機、蓄力機、冷却用プレス機、ストーピング機、パフ研ま機、試験検査機

(308) 発泡ポリウレタン製造設備 (2年)

ホッパー、秤量機、恒温機、かく拌機、脱臭機、カッター、高周波加工機、給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤

32807 畳、畳表、その他のわら工品製造設備

説明

1. 畳、畳表およびその他のわら工品の製造設備をいう。
2. 畳表を主として営む者の副業として生産する畳表の製造設備はその他の製材設備「30203」に分類する。
3. その他のわら工品には、なわ、かます、たわら、こもなどがある。

省令および設備内容

(318) 畳表製造設備 (5年、14年)

{織機 (単選別機、い刺機)} 5年

{その他設備} 14年

製品仕上機、変圧器、配電盤、他

(319) 畳製造設備 (6年)

原料精選機、量繰機、級取機、

給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤、他

(319a2) その他のわら工品製造設備 (8年)

なわない機、なわ仕上機、選繰機、俵締機

給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤、他

32808 マツタ製造設備

説明

1. 松または木の軸に頭葉をつけマツタの軸をつくり、箱にワラの設備をいう。
2. 薪木のみ、箱のみ作るのは、マツタ製造設備には含めない。

省令

(312) マツタ製造設備 (13年)

設備内容

軸葉白機	浸油装置	箱詰機
軸揃機	頭葉調整器	側葉切つか機
軸列機	頭葉浸漬機	側葉並行機
巻軸機	乾燥機	
軸木加炭機	軸扱機	

給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤、他

32809 リノリウム、リノタイル、アスファルトタイル製造設備

説明 1. リノリウムは酸化亜鉛したおまに油、桐油などに松脂、エルク、木粉、顔料を加えて練り、これを麻布に圧着して乾燥して作られる。

2. リノタイルは麻布を使用しないもので一般に30cm角に仕上げられる。

3. アスファルトタイルは、石綿その他の充てん材、顔料などをアスファルトで練り一般に30cm角に形成した床材料である。

これらの製造設備をいう。

省令 (317) リノリウム、リノタイルまたはアスファルトタイル製造設備 (12年)

設備内容

(原料処理設備)

粉砕機、洗油がま、混合機、混練機、塗料がま。

(加工設備)

カレンダーロール、冷却機、打抜機、抄紙機、カラーブレンダー、カラーアリンダー。

(仕上げ設備)

仕上げ別機、ホリツシヤ、乾燥機、仕上げ機

(その他設備)

給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤他

32810 繊維壁材料製造設備

説明

繊維壁材は、合成繊維の糸、粉砕したパルプ、木粉などを合成のり混和して作られる。水で稀して室内壁の仕上げに用いられる。

この製造設備をいう。

省令

(309) 繊維壁材製造設備 (9年)

設備内容